

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公表番号】特表2008-511401(P2008-511401A)

【公表日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-015

【出願番号】特願2007-530132(P2007-530132)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月5日(2008.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療器具を体管内に配置するための搬送システムであって、

近位端と遠位端とを備え、所定の距離を有する中間部分によって軸線方向に分離された

第1及び第2の取付領域を有する細長い部材と、

前記第1の取付領域に配置された第1の拡張可能な医療器具と、

前記第2の取付領域に配置された第2の拡張可能な医療器具と、

前記細長い部材と前記第1及び第2の拡張可能な医療器具との少なくとも一部分を覆うように配置されたシースと、を備え、

前記所定の距離は、展開後の、前記第1及び第2の拡張可能な医療器具の間の所望の距離に基づく、

ことを特徴とする搬送システム。

【請求項2】

前記第1の拡張可能な医療器具は、前記体管内で第1の処置箇所に適した第1の寸法を有し、前記第2の拡張可能な医療器具は、前記体管内で第2の処置箇所に適した第2の寸法を有している、

請求項1に記載の搬送システム。

【請求項3】

前記第1及び第2の拡張可能な医療器具のうち、少なくともひとつは、補綴バルブを備えている、請求項1に記載の搬送システム。

【請求項4】

前記第1及び第2の拡張可能な医療器具は、補綴バルブを備えている、請求項1に記載の搬送システム。

【請求項5】

前記所定の距離は、前記体管の中の第1及び第2の生体バルブ間の予想される距離に基づく、請求項4に記載の搬送システム。

【請求項6】

前記所定の距離は、前記体管の1又は2以上の特徴に基づく、請求項1に記載の搬送システム。

【請求項7】

前記第1及び第2の拡張可能な医療器具は、異なった休止直径を有する、請求項1に記載の搬送システム。

【請求項8】

前記シースが、前記取付領域を含む細長い部材の一部分のみを覆って摺動可能に配置される、請求項1に記載の搬送システム。

【請求項9】

前記シースは、前記シースを前記細長い部材から取り外すのを容易にするタブを含む、請求項8に記載の搬送システム。

【請求項10】

前記第1の拡張可能な医療器具は、前記体管内の第1の処置箇所に適した第1の寸法を有している補綴バルブを備え、

前記第2の拡張可能な医療器具は、前記体管内の第2の処置箇所に適した第2の寸法を有している補綴バルブを備えている、

請求項1に記載の搬送システム。